

「第4次ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（中間案）」パブリックコメントの概要と対応状況

- 1 意見募集期間 平成30年10月10日（水）～11月12日（月）
- 2 意見数 15件
- 3 寄せられたご意見と対応状況等

ア	計画に反映するもの	5件
イ	既に計画に反映しているもの	0件
ウ	今後の施策や事業の実施において参考とするもの	0件
エ	計画に反映することが難しいもの	4件
オ	その他	6件

番号	該当箇所	意見等の概要	対応状況	対応等
1	第1章 Ⅱ三重県の状況 図2	三重県内在留外国人数は、一時的に減少したのち再び増加しておりますが、この現象への説明は避けて通れません。疑問に思う県民に対する説明義務があると思料します。	エ	平成24年から、引用しているデータが変わっていることを記載しています。 なお、県の状況として、在留外国人が一定数いることが伝わればよいと考えています。
2	第1章 Ⅲ計画策定の趣旨	「ダイバーシティ社会」という言葉はあるが詳しい意味が分からない。	ア	「Ⅰ経緯2バリアフリー、ユニバーサルデザインの取組の変遷」を追記しており、そこで「ダイバーシティ社会」という言葉がありますので、注釈を追記します。
3	第2章 Ⅱ取組の課題 1UDの意識の啓発	ユニバーサルデザインの啓発が不十分であることなどが、おもいやり駐車場の不適正利用にあらわれているというのは本当でしょうか。駐車場を使用する人のモラルが悪いからではないでしょうか。	オ	ユニバーサルデザインの意識の浸透が十分ではないことが不適正利用につながっていると考えています。
4	第2章 Ⅲこれからの取組の視点	「インクルーシブ社会」という言葉を始めて聞いた。意味が分からない。	ア	ご指摘のとおり分かりやすいように注釈を追記します。

5	第3章 施策体系1-2-(2) エ. 情報支援ボランティア養成	三重とこわか国体・三重とこわか大会での手話通訳や筆談通訳は、無償ボランティアではなく、臨時嘱託や臨時非常勤の形で雇用していくべきだと拝察します。 国体のような営利イベントで公的機関が行うべきなのは、人の善意に甘えることなく、自治体が身銭を切っても、公的に支えていくことです。今までずっと機運醸成のために税金を費やしてきた、なぜそこで人件費だけは出し惜しむのか理解に苦しみます。	オ	ご意見は関係者に共有します。
6	第3章 施策体系1-2-(2) キ. 子育て支援	男性の育児参画の推進については、子ども・福祉部子育て支援課子育て家庭支援班が行うべき業務としてあるのですから、子ども・福祉部地域福祉課ユニバーサルデザイン班の業務に盛り込むべきではないと拝察します。	オ	推進計画では、県のそれぞれの部局でのユニバーサルデザインの取組を併せて記載しています。
7	第3章 施策体系1-2-(2) ケ. 多文化共生の社会づくり	県の計画ですから行政等と述べず、国・他県・市町村と述べるべきでしょう。 国・他県・市町村、各種法人、地域住民等様々な主体、でよろしいかと拝察します。	エ	さまざまな主体と広く連携することを表現するため「行政」という言葉を使用しています。
8	第3章 施策体系2-1-(1)、 (2)	誰もが安全で円滑に、と、誰もが安全で自由に、の表記の違いはどのように違ってきますか。	オ	「円滑に」は「滞らず滑らかに移動できる」という意味で、「自由に」は「自分の意のままに移動できる」という意味であり、違いがあります。対象が道路や施設など限定される場合には、「円滑に」を使用しており、まち全体や対象を限定していない場合は、「自由に」を使用するなどしています。
9	第3章 施策体系2-2-(1)と こわか国体・大会	この項目はまちづくりについてであるのに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の式典会場という一過性のものが書かれています。別項目にすべきです。	エ	三重とこわか国体・三重とこわか大会には、県内外から多くの方々が訪れることから、その会場整備も含めてまちづくりであると考えており、また、大会の期間は限られています。レガシー（遺産）を未来につなげる大会と捉えており、ユニバーサルデザインのまちづくりに波及する影響も大きいことから、この項目に記載しています。
10	第3章 施策体系2-2-(2)イ	バリフリー化でなくバリアフリー化です。	ア	ご指摘のとおり修正します
11	第3章 施策体系3-2-(2)ウ 無線LAN	県の計画ですから、民設民営のものは、「拡大を図ります」ではなく、「拡大を支援します」でしょう。	エ	支援の意味を含めて「図ります」として表現しています。

12	第3章 施策体系3-3-(2)福祉避難所	三重県避難所運営マニュアル策定指針は男性への配慮を欠く内容と思います。	オ	意見を関係者に共有します。
13	第4章 Ⅱ-1 県民の役割	行為を求める文言は、肯定的な行為の推奨であるべきなので、「おもいやり駐車場の適正利用を支援し確保するため、短時間であろうと適正な駐車を行う等の行為が求められます。」という文章にすべきではないでしょうか。	ア	ご意見をふまえ、「ヘルプマークを持った方を見かけたら積極的に声を掛けるなどおもいやりのある行動が求められます」と修正します。
14	第4章 Ⅲ-2 社協との連携、3市町教育委員会等との連携	県の社協との連携は書いてありますが、県教委との連携については等に含まれてしまっています	オ	県教育委員会はこの計画の主体としていただきますので、連携を図るという位置づけとは考えていませんのでご理解ください。
15	第4章 Ⅴ計画の見直し	を行ってください。すぐ必要というわけではないけれどもあったほうが良いものを、適宜追加しやすい計画のほうが好ましいです。	ア	必要な時に、できるだけすみやかに見直しを行うこととして「必要に応じて見直しを行います」に表現を修正します。